

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 13 日現在

機関番号：32702

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2016

課題番号：25780284

研究課題名(和文) 保険監督・規制と財務報告の関係に関する研究

研究課題名(英文) A study of interaction in insurance contracts between supervision/regulation and financial reporting

研究代表者

小川 淳平 (OGAWA, JUMPEI)

神奈川大学・経済学部・准教授

研究者番号：00453077

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、保険監督・規制と財務報告の関係を踏まえつつ、保険契約会計の特性や基礎概念との整合性を検討することである。第1に、保険契約負債について、引当金、退職給付負債、資産除去債務など他の負債と比較し、整合性をはかりつつ利益計算を重視していること明らかにした。第2に、利益の計算構造および表示に着目し、配分による純利益を維持していることを指摘した。第3に、利益計算のコアとなる「対応」がIFRS17でも反映されている一方、対応度を高める要素と低める要素が混在していることを論証した。

研究成果の概要(英文)：This study investigates the characteristics and internal consistency of basic concepts in accounting for insurance contracts in newly IFRS. The first, results present that insurance contracts liabilities are to be consisted in accounting system with other liabilities in IFRS, allowance, retirement benefits liabilities, and asset retirement obligations. Moreover, not only current valuation for timeliness but calculating and presenting earnings are significant. Secondly, I focused closely on the structure of income measurement. I find that net income by using allocation concept sustain even though the accounting standard changes toward more currently measurement. Finally, I show that matching concept between revenues and expenses is enhanced in IFRS17, on the other hand, combined effects increasing or decreasing matching level exist.

研究分野：会計学

キーワード：保険契約 保険契約負債 IFRS 利益計算 収益費用の対応 整合性分析

1. 研究開始当初の背景

(1) 背景・動機

保険契約の会計基準をめぐる、国際財務報告基準(IFRS)の設定プロセスは紆余曲折を経た。その主な要因は、保険契約は金融商品および役務提供の両面性があり、また中長期にわたる複合契約であることである。さらに、会計基準体系のみならず、国際金融規制との関係性をも考慮するよう求められることである。

保険監督・規制は、国際的な金融規制の一環として、銀行監督・規制および証券監督・規制とともに世界的な連携・協力を前提としている。保険監督者国際機構(IAIS)を中心として、保険に対する監督・規制枠組みが構築され、監督のみならず外部報告をも目的とした、資本の健全性水準を判断するソルベンシー規制などを設定している。

欧州では欧州保険年金監督局(EIOPA)によるソルベンシー という共通の枠組みを設定しており、銀行監督・規制において資本要件を課す、バーゼル銀行監督委員会(BCBS)によるバーゼル / との整合性を前提として作成されている。このような新たなソルベンシー規制は、経済価値ベースでの規制資本を特徴としている。

他方、IFRSにおいて保険契約の会計は、リスク開示およびカレント・ベースでの評価といった保険監督・規制と一貫した会計基準の策定を目指していた。しかしその後、財務報告体系に揺り戻される形での基準設定が進められた。

このように、保険監督・規制とIFRSには一定の関係性があると推測されるが、両者の関係を論じる先行研究は少ない。

(2) 目標

そこで、当該IFRSの基準設定過程および内容を観察することを通じて、保険監督・規制と会計基準との関係を明らかにし、さらに保険監督・規制が企業の行動に及ぼす影響を検討することを目標として掲げた。

2. 研究の目的

(1) 会計基準の解明

本研究の目的の1つは、保険監督・規制と財務報告の関係を踏まえながら、保険契約の認識・測定・表示のあり方、および利益計算構造について、その特性や基礎概念との整合性を検討することである。

第1に、保険契約において会計上もっとも特殊である保険契約負債を取り上げた。第2に、保険契約における利益の計算構造および表示に着目した。第3に、利益計算のコアとなる基礎概念である「対応」が、新たに基準化されたIFRSにおいてどのように反映されているのかについて検討した。

(2) 企業への影響

保険監督・規制と会計基準との関係、およびそれらが企業行動に影響を及ぼすメカニズムに関する仮説を構築したうえで、経験的な事実を観察する。

3. 研究の方法

(1) 規範的・記述的研究

本研究では、会計学の基礎理論への貢献を想定した会計基準論を展開する。会計基準および基準設定主体の公表する各種の資料等より、IFRSの保険契約を形作っている基礎概念を推定する。

また、他の契約や取引に関する会計基準との共通点および相違点を抽出して、当該基準の特徴やIFRS全体のなかでの位置づけなどを検討する。

(2) 事例研究

上記の研究により、保険監督・規制が会計基準および企業行動に影響を及ぼすメカニズムに関する仮説を構築する。そして、その仮説について、経験的事実を観察する予定であった。

しかし、保険監督・規制の適用の遅延や、度重なる会計基準の設定時期の伸長により、本研究期間内において、適用前後で変化を観察するような分析を実施するに至らなかった。残された課題である。

4. 研究成果

(1) 会計上の負債としての整合性

タイトル「保険契約負債の整合性分析」

当該研究は、IFRS4「Insurance Contracts (保険契約)」の公開草案としてIASBが提案している保険契約負債を対象とした会計基準研究である。保険契約負債について、引当金、退職給付負債、資産除去債務などの他の負債との比較を通じて、当該負債の特徴を明らかにした。

平成26年度は、保険契約から生じる利益を対象として検討した。IASBが作成したIFRS4の改訂にかかる討議資料(DP, 2007)、公開草案(ED, 2010)および再公開草案(ED, 2013)の変化を観察するとともに、利益計算および包括利益を含めた利益表示について、概念フレームワーク、収益認識会計基準、および金融商品会計基準と比較した。

その結果、次の2点が明らかとなった。第1に、貸借対照表において、将来の期待キャッシュ・アウトフローが生じる前の期間に費用を配分し、それに応じて累積的に負債を認識する従来の方法から、毎期の評価替えを前提とした現在の債務を負債とする方法に変更される。これは、IAS37「引当金、偶発債務及び偶発資産」の引当金・資産除去債務、IAS19「退職後給付」の退職給付債務と整合的である。第2に、損益として、負債にかか

る評価差額や見積りの乖離を即時に損益とせず、その他の包括利益や利得の負債化を通じて純利益が平準化されており、前記した負債と整合している。

監督・規制との一貫性を前提になされた基準設定が、概念フレームワークや他の会計基準との整合性をはかりながら、財務報告とりわけ利益計算および表示を重視するように変化している現状とその問題点を明らかにした。

なお、当該研究は、2014年にディスカッション・ペーパーとして公表しているが、会計における負債の全体像を論証するため、現在も継続している。

(2) 利益計算

タイトル「保険契約の利益表示」

保険契約の利益に着目し、計算および表示を中心に検討した。政府ないし国際的な監督者による規制を強く受ける保険事業にとっては、金融監督・規制と会計基準の両者を念頭に置いた基準設定が求められる。監督・規制上はリスク開示が求められる一方、会計基準では利益が重視される。

当該研究の目的は、保険契約にかんするIFRSの利益計算および利益表示の特徴を明らかにすることである。はじめにIASBが提案してきた保険契約会計の変遷を概観し、次に契約サービス・マージンの性質について検討した。再公開草案(ED, 2013)では、貸借対照表において保険契約負債を現在価額で評価する一方、利益計算においては繰延処理を含めた稼得利益としての純利益を維持し、金利の変化分をその他の包括利益としており、他のIFRSと概ね一貫していることを示した。次に、契約サービス・マージンの性質について、繰延収益説、履行義務説、およびその他の包括利益説といった3つの仮説を取り上げて比較検討した。その結果、IFRS15「顧客との契約から生じる収益認識」と整合した履行義務説による契約負債として解釈することを優位としながらも、負債の定義として概念フレームワークとの不整合性が存在していることを指摘した。

なお、当該研究は、2015年9月の日本会計研究学会第74回大会において報告した。また「経済貿易研究」(2017年3月)にて公表している。

(3) 対応概念

タイトル「保険契約会計における対応」

米国をはじめ世界的に収益と費用の対応関係が弱くなっていることが指摘されている(ex. Dichev and Tang (2008), Donelson, et al. (2011), He and Shan (2016))。それらは、同一会計期間における発生ベースでの収益と費用の相関が低下していると、それが利益のボラティリティを高め、利益の持続性を低下させると述べている。

本研究では、利益を中心とした会計情報が

いかにあるべきなのかを検討した。IFRS17において、利益計算の核となる基礎概念である「配分」および「対応」がどのように反映されているのかを確認し、それがIFRSを適用した会計情報に及ぼす影響について検討した。

まず、IFRS17「保険契約」における保険契約の3区分(一般モデル、変動手数料アプローチ、保険料配分アプローチ)を説明したうえで、保険契約の負債、収益、費用、および連続した再評価について、その特徴および既存の他の取引に関するIFRSとの一貫性を詳述した。

収益と費用の発生状況、保険契約負債の特徴、および契約後の継続的な評価において生じる評価差額の会計手続きなどを詳細に分類・検討した。

その結果、発生主義に基づくあらたな保険契約収益・費用、契約サービス・マージンを利用した繰延処理、および金融要素の変化分をその他の包括利益に区分する処理などは「対応度」を高める可能性があることを予想した。

他方、再評価を織り込んでいるためボラティリティが高まり、利益情報の将来キャッシュ・フローの予測能力に負の影響を及ぼす可能性があることも指摘した。

なお、2017年度において、すでに日本会計研究学会大会での自由論題報告に応募しており、また同年度内に論文を完成・投稿する予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 2 件)

小川淳平, 保険契約の利益表示, 経済貿易研究, 査読無, 43号, 2017年, pp.45-54.

小川淳平, 保険契約負債の整合性分析, Nagoya City University Discussion Papers in Economics, 査読無, 585号, 18ページ, 2014年.

[学会発表](計 1 件)

小川淳平「保険契約会計における利益」日本会計研究学会第74回大会自由論題報告, 神戸大学, 2015年9月8日.

[図書](計 0 件)

[産業財産権]

出願状況(計 0 件)

取得状況(計 0 件)

6. 研究組織

(1)研究代表者

小川 淳平 (OGAWA, Jumpei)
神奈川大学・経済学部・准教授
研究者番号：00453077